入　札　説　明　書

（倉敷市児島支所ほか１０７施設で使用する電気、ほか１９業務）

令和８年１１月

高梁川流域電力共同調達推進協議会

項目及び構成

１　契約者

２　契約担当部署

３　一般競争入札に付する事項

４　入札に参加する者に必要な資格

５　仕様書等に関する質問

６　入札参加資格申請の手続き

７　入札の方法

８　開札

９　その他

１　契約者

別表１「契約者・契約担当部署・予定使用電力量一覧」のとおり

２　契約担当部署

別表１「契約者・契約担当部署・予定使用電力量一覧」のとおり

３　一般競争入札に付する事項

（１）　調達件名及び数量

倉敷市児島支所ほか１０７施設で使用する電気、ほか１９業務

予定使用電力量：３５，３５８，８２２キロワット時（１２か月）

次の２０の業務に対して、一括して一般競争入札行います。業務ごとの入札は実施しません。なお、各業務の予定使用電力量は別表１「契約者・契約担当部署・予定使用電力量一覧」のとおりです。

（ア）倉敷市児島支所ほか１０７施設で使用する電気

（イ）倉敷市立市民病院で使用する電気

（ウ）四十瀬取水場ほか２施設で使用する電気

（エ）くらしきすこやかプラザほか３施設で使用する電気

（オ）倉敷市船穂町高齢者福祉センターで使用する電気

（カ）倉敷市玉島市民交流センターで使用する電気

（キ）倉敷市環境交流スクエアで使用する電気

（ク）倉敷市児島市民交流センターで使用する電気

（ケ）倉敷市立船穂武道館・船穂支所で使用する電気

（コ）養護老人ホーム倉敷市長楽荘で使用する電気

（サ）児島地区公園で使用する電気

（シ）浅口市立金光中学校ほか２８施設で使用する電気

（ス）西川尻ポンプ場ほか１施設で使用する電気

（セ）旧労働会館・働く婦人の家ほか４施設で使用する電気

（ソ）笠岡市本庁舎ほか３２施設で使用する電気

（タ）笠岡市市民会館・竹喬美術館・市立図書館で使用する電気

（チ）笠岡市笠岡終末処理場ほか２施設で使用する電気

（ツ）笠岡市立市民病院で使用する電気

（テ）笠岡市保健センターほか１施設で使用する電気

（ト）新見市処理センターで使用する電気

（以下、上記（ア）から（ト）について「対象２０業務」という。）

（２）　調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による

（３）　契約期間

契約締結の日から令和１０年３月３１日まで

（４）　履行期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

（５）　履行場所

（ア）倉敷市児島支所ほか１０７施設で使用する電気

施設名	所在地
児島支所	倉敷市児島小川町３６８１番地３
玉島支所	倉敷市玉島阿賀崎１丁目１番１号
水島支所	倉敷市水島北幸町１番１号
真備支所	倉敷市真備町箭田１１４１番地１
真備支所(旧真備保健福祉会館)	倉敷市真備町箭田１１６１番地１
茶屋町支所	倉敷市茶屋町２０８７番地
水島勤労福祉センター	倉敷市水島明神町３番１３号
堀貫線　電気室	倉敷市新倉敷駅前１丁目
福田東排水機場	倉敷市児島宇野津２２２１番地２
渡里排水機場	倉敷市玉島乙島９３０番地３
羽口排水機場	倉敷市玉島勇崎１２７６番地１
埋川排水ポンプ場	倉敷市玉島中央町３丁目９１１番地１
新連島水門排水機場	倉敷市水島川崎通１丁目
福島排水機場	倉敷市船穂町船穂５１７番地８
五間樋第１排水機場	倉敷市茶屋町２０３２地先
南畝板敷第１排水機場	倉敷市南畝４丁目
南畝板敷第３排水機場	倉敷市南畝４丁目
松江生姫第１排水機場	倉敷市松江４丁目８番１１号
松江生姫第３排水機場	倉敷市松江４丁目８番１１号
慈源寺排水機場	倉敷市真備町箭田５３５６番地１
老松保育園	倉敷市老松町４丁目１２番５２号

大内保育園	倉敷市大内１０４８番地１
茶屋町保育園	倉敷市茶屋町１６５番地２
まきびの里認定こども園	倉敷市真備町有井１２７０番地
上の町保育園	倉敷市児島上の町４丁目６番７２号
琴浦西認定こども園	倉敷市児島下の町５丁目３番１５号
田の口認定こども園	倉敷市児島田の口３丁目１３番１６号
中洲認定こども園	倉敷市水江１５９４番地１
第五福田認定こども園	倉敷市水島東千鳥町４番２１号
庄認定こども園	倉敷市上東１０５１番地１
穂井田認定こども園	倉敷市玉島陶１８５２番地１
市立短期大学	倉敷市児島稗田町１６０番地
倉敷ふれあいの丘公園	倉敷市有城１２４８
倉敷市立倉敷東小学校	倉敷市鶴形２－６－１０
倉敷市立倉敷西小学校	倉敷市中央１－２１－１
倉敷市立老松小学校	倉敷市老松町４－１０－１
倉敷市立万寿小学校	倉敷市浜町２－３－１
倉敷市立万寿東小学校	倉敷市福島４１０
倉敷市立大高小学校	倉敷市堀南６２１
倉敷市立葦高小学校	倉敷市笹沖１４５－１
倉敷市立倉敷南小学校	倉敷市東富井１００５－１０
倉敷市立中洲小学校	倉敷市水江１５９４－１
倉敷市立中島小学校	倉敷市中島９０９－３
倉敷市立粒江小学校	倉敷市粒江２１６１
倉敷市立中庄小学校	倉敷市中庄２５９９
倉敷市立帯江小学校	倉敷市加須山５２６
倉敷市立菅生小学校	倉敷市西坂５３８
倉敷市立豊洲小学校	倉敷市西田２０１－１
倉敷市立庄小学校	倉敷市上東７８５－２
倉敷市立茶屋町小学校	倉敷市茶屋町早沖４４５

倉敷市立西阿知小学校	倉敷市西阿知町西原１００３
倉敷市立第一福田小学校	倉敷市東塚３－１－１
倉敷市立第二福田小学校	倉敷市福田町古新田３１０－２
倉敷市立第三福田小学校	倉敷市広江１－９－１
倉敷市立第四福田小学校	倉敷市北畝３－８－１
倉敷市立第五福田小学校	倉敷市水島西千鳥町４－３７
倉敷市立水島小学校	倉敷市水島北春日町１１－１１
倉敷市立旭丘小学校	倉敷市連島町連島１７９３
倉敷市立連島西浦小学校	倉敷市連島町西之浦３５７５
倉敷市立連島神亀小学校	倉敷市神田３－６－３４
倉敷市立連島東小学校	倉敷市連島町連島２８５０
倉敷市立連島南小学校	倉敷市連島町鶴新田１７０５
倉敷市立連島北小学校	倉敷市連島町西之浦５０６８
倉敷市立天城小学校	倉敷市藤戸町天城２２８５
倉敷市立味野小学校	倉敷市児島味野城２－２－９
倉敷市立赤崎小学校	倉敷市児島赤崎２－１－５９
倉敷市立本荘小学校	倉敷市児島塩生１７５０
倉敷市立児島小学校	倉敷市児島柳田町８５１
倉敷市立緑丘小学校	倉敷市児島稗田町９００
倉敷市立琴浦東小学校	倉敷市児島田の口３－１３－１
倉敷市立琴浦西小学校	倉敷市児島下の町５－４－５
倉敷市立琴浦南小学校	倉敷市児島下の町２－１６－１７
倉敷市立郷内小学校	倉敷市林１０００
倉敷市立玉島小学校	倉敷市玉島阿賀崎３－３－１
倉敷市立上成小学校	倉敷市玉島乙島６１９１
倉敷市立乙島小学校	倉敷市玉島乙島３５００
倉敷市立乙島東小学校	倉敷市玉島乙島７４７１
倉敷市立柏島小学校	倉敷市玉島柏島２７５１－１
倉敷市立長尾小学校	倉敷市玉島長尾３０８６

倉敷市立富田小学校	倉敷市玉島八島１７７４
倉敷市立玉島南小学校	倉敷市玉島柏島６４４６
倉敷市立沙美小学校	倉敷市玉島黒崎６０５０－１
倉敷市立穂井田小学校	倉敷市玉島陶１６３０
倉敷市立船穂小学校	倉敷市船穂町船穂２６４３
倉敷市立柳井原小学校	倉敷市船穂町柳井原１８５４－５
倉敷市立川辺小学校	倉敷市真備町川辺７２０
倉敷市立岡田小学校	倉敷市真備町岡田６１９
倉敷市立薗小学校	倉敷市真備町市場４３３８
倉敷市立二万小学校	倉敷市真備町上二万３３４６
倉敷市立箭田小学校	倉敷市真備町箭田４１１０
倉敷市立呉妹小学校	倉敷市真備町妹１３７
倉敷市立精思高等学校霞丘校	倉敷市連島町西之浦１４８６－１
倉敷市立工業高等学校	倉敷市田ノ上７１６－１
倉敷市立倉敷翔南高等学校	倉敷市児島稗田町１６０
倉敷市立真備陵南高等学校	倉敷市真備町箭田１７６９－１
倉敷市立倉敷支援学校	倉敷市粒浦３８８－１
倉敷市立万寿幼稚園	倉敷市浜町２丁目３－１
倉敷市立大高幼稚園	倉敷市沖新町９６－１
倉敷市立葦高幼稚園	倉敷市笹沖２３
倉敷市立玉島幼稚園	倉敷市玉島中央町３丁目８－１
倉敷市立船穂幼稚園	倉敷市船穂町船穂２８６４
水島図書館	倉敷市水島青葉町４－４０
玉島図書館	倉敷市玉島１－２－３７
真備図書館	倉敷市真備町箭田４７－１
倉敷公民館	倉敷市本町２－２１
水島公民館	倉敷市水島北幸町１－２
連島公民館	倉敷市連島町西之浦４９７－１
船穂公民館	倉敷市船穂町船穂１６９７

（イ）倉敷市立市民病院で使用する電気

施設名	所在地
倉敷市立市民病院	倉敷市児島駅前２丁目３９番地

（ウ）四十瀬取水場ほか２施設で使用する電気

施設名	所在地
四十瀬取水場	倉敷市四十瀬無番地[倉敷運動公園内]
勇崎加圧ポンプ場	倉敷市玉島柏島６２４４番地５
弥高山加圧ポンプ場	倉敷市玉島陶１５０２番地１

（エ）くらしきすこやかプラザほか３施設で使用する電気

施設名	所在地
くらしきすこやかプラザ	倉敷市有城７１０番地
倉敷北児童センター	倉敷市宮前６７番地６
玉島児童館	倉敷市玉島中央町３丁目９番１２号
倉敷北高齢者福祉センター	倉敷市宮前９２番地１

（オ）倉敷市船穂町高齢者福祉センターで使用する電気

施設名	所在地
倉敷市船穂町高齢者福祉センター	倉敷市船穂町船穂１８６１番地１

（カ）倉敷市玉島市民交流センターで使用する電気

施設名	所在地
倉敷市玉島市民交流センター	倉敷市玉島阿賀崎１丁目１０番１号

（キ）倉敷市環境交流スクエアで使用する電気

施設名	所在地
倉敷市環境交流スクエア	倉敷市水島東千鳥町１－５０

（ク）倉敷市児島市民交流センターで使用する電気

施設名	所在地
倉敷市児島市民交流センター	倉敷市児島味野２丁目２－３８

（ケ）倉敷市立船穂武道館・船穂支所で使用する電気

施設名	所在地
倉敷市立船穂武道館・船穂支所	倉敷市船穂町船穂２８９７－２

（コ）養護老人ホーム倉敷市長楽荘で使用する電気

施設名	所在地
養護老人ホーム倉敷市長楽荘	倉敷市玉島長尾２９５３

（サ）児島地区公園で使用する電気

施設名	所在地
児島地区公園	倉敷市児島小川町３６９７－２

（シ）浅口市立金光中学校ほか２８施設で使用する電気

施設名	所在地
浅口市立金光中学校	浅口市金光町占見６１番地１
浅口市立金光小学校	浅口市金光町占見新田２８８番地１
浅口市役所金光総合支所	浅口市金光町占見新田７５１番地
浅口市民会館金光	浅口市金光町占見新田７９０番地１
小田川ポンプ場	浅口市金光町大谷１７５４番地７
浅口市立金光吉備小学校	浅口市金光町須恵１６０番地
浅口市立鴨方図書館	浅口市鴨方町鴨方２２４４番地１３
浅口市中央公民館	浅口市鴨方町鴨方２２４４番地２
浅口市学校給食センター	浅口市鴨方町地頭上５６２番地５
浅口市役所	浅口市鴨方町六条院中３０５０番地
浅口市立鴨方東小学校	浅口市鴨方町地頭上６５番地
浅口市立鴨方西小学校	浅口市鴨方町小坂東２２２３番地２
長川寺排水ポンプ場	浅口市鴨方町鴨方１２９２

浅口市立六条院小学校	浅口市鴨方町六条院中２０７２番地
浅口市立鴨方中学校	浅口市鴨方町鴨方７８０番地
浅口市立寄島学園	浅口市寄島町１６０８９番地２
浅口市役所寄島総合支所	浅口市寄島町１６０１０番地
浅口市寄島運動場	浅口市寄島町７５５５番地２
浅口市立寄島こども園	浅口市寄島町１６０８９番地４
浅口市寄島浄化センター	浅口市寄島町１６０８９番地５
浅口市三ツ山スポーツ公園	浅口市寄島町１６０８９番地２４
かもがた町家公園	浅口市鴨方町鴨方２４０番地
浅口市金光浄化センター	浅口市金光町八重５１番地１
新川排水機場	浅口市金光町八重３１３番地１
浅口市金光一般廃棄物最終処分場	浅口市金光町下竹１６７５番地
浅口市鴨方浄化センター	浅口市鴨方町鴨方１５８８番地１
浅口市ふれあい交流館「サンパレア」	浅口市寄島町１６０９１番地２３
浅口市立金光竹小学校	浅口市金光町下竹３１５番地
岡山天文博物館	浅口市鴨方町本庄３０３７番地５

（ス）西川尻ポンプ場ほか１施設で使用する電気

施設名	所在地
西川尻ポンプ場	倉敷市玉島道越９９２番地
唐船ポンプ場	倉敷市玉島阿賀崎２７９５番地１

（セ）旧労働会館・働く婦人の家ほか４施設で使用する電気

施設名	所在地
旧労働会館・働く婦人の家	高梁市中原町１４７６－１
無菌バイオ施設	高梁市川上町仁賀１７９０－８
川上町農業文化交流館	高梁市川上町仁賀１８４５－８
川上中学校	高梁市川上町領家１９８９－１
成羽運動公園 （メインスタンド）	高梁市成羽成羽１８６０

（ソ）笠岡市本庁舎ほか３２施設で使用する電気

施設名	所在地
笠岡市　本庁舎	笠岡市中央町１番地１
笠岡分庁舎１	笠岡市笠岡１８６６番地１
飛島研修所（旧飛島小学校）	笠岡市飛島５９２２番地１
恵風荘	笠岡市用之江４２９－１
生江浜排水ポンプＮＯ．２	笠岡市生江浜地内
市民体育センター	笠岡市笠岡市八番町１－９
笠岡運動公園	笠岡市九番町１－４
かさおか古代の丘スポーツ公園	笠岡市走出３４７８－４
総合スポーツ公園	笠岡市平成町６３－２
笠岡市立カブトガニ博物館	笠岡市横島１９４６－２
大島小学校	笠岡市西大島３９３５
金浦小学校	笠岡市吉浜２２１４－３
大井小学校	笠岡市東大戸４１０－２
中央小学校	笠岡市八番町１－３
神島外小学校	笠岡市神島外浦１６６７－１
笠岡小学校	笠岡市笠岡１８７０
城見小学校	笠岡市用之江２１８５
神内小学校	笠岡市神島３９８４
今井小学校	笠岡市今立３０
北川小学校	笠岡市走出４１０２－１
新山小学校	笠岡市山口２９６６－１
新吉中学校	笠岡市山口３３４１
金浦中学校	笠岡市吉浜１８３０－２
笠岡西中学校	笠岡市笠岡３７９７
神島外中学校	笠岡市神島外浦１５５５
笠岡東中学校	笠岡市西大島新田１５－３

大島中学校	笠岡市大島中７２９１－１
青空認定こども園	笠岡市カブト南町１８８番地
ひまわり認定こども園	笠岡市八番町１番地５
北川第２排水機場ポンプ	笠岡市走出６４０－４
北川第一地区排水機場	笠岡市甲弩２７４７－１番地
入江排水機場	笠岡市西大島新田
北木島公民館	笠岡市北木島町５８０２－５３

（タ）笠岡市市民会館・竹喬美術館・市立図書館で使用する電気

施設名	所在地
市民会館・竹喬美術館・市立図書館	笠岡市六番町１－１０

（チ）笠岡市笠岡終末処理場ほか２施設で使用する電気

施設名	所在地
笠岡終末処理場（笠岡ポンプ場含む）	笠岡市十一番町１９－２
入江ポンプ場	笠岡市入江４４７－１
住吉ポンプ場	笠岡市笠岡５６１１－６７

（ツ）笠岡市立市民病院で使用する電気

施設名	所在地
笠岡市立市民病院	笠岡市笠岡５６２８番地の１

（テ）笠岡市保健センターほか１施設で使用する電気

施設名	所在地
保健センター	笠岡市十一番町１番地３
サンライフ笠岡	笠岡市十一番町１６－２

（ト）新見市処理センターで使用する電気

施設名	所在地
新見市処理センター	新見市哲多町宮河内１９４０－２４

4　入札に参加する者に必要な資格

次の各号のすべてを満たす者。

（1）　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（2）　電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条の２の規定に基づき、令和６年１月１日以前に小売電気事業者として登録を受けている者であること。

（3）　公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は倉敷市、浅口市、高梁市、笠岡市及び新見市（以下、「対象５市」という。）の指名停止措置を受けていないこと。

（4）　営業を行う上で法令上許可、認可等を必要とする登録種目にあっては、その許可、認可等を受けていること。

（5）　別紙「適合証明書」の合計点数が７０点以上となる者であること。

（6）　令和７年度の需要電力量※が３００ＧＷｈ以上の小売電気事業者であること。

※資源エネルギー庁　令和７年度電力調査統計表「3-(1) 電力需要実績」における「その他需要計」の値

（7）　本入札に係る入札参加申請を行い、参加承認を受けた者であること。

（8）　電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

5　仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問がある場合は、次により行うこと。

（1）　質問の方法

質問は、会社名・担当者名・連絡先を明らかにしたうえで、任意様式により倉敷市環境局環境政策部環境政策課地球温暖化対策室（以下、「事務局」という。）に電子メールにより提出すること。また、必ず電子メールの到着を事務局に確認すること。なお、電話、口頭による質問は受け付けない。

（2）　受付期間

令和８年１１月２０日（金）～令和８年１１月２７日（金）（午後５時００分必着）

（3）　回答

回答は、令和８年１２月３日（木）までに、下記の事務局ホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本入札説明書と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

＜事務局ホームページ＞

倉敷市トップページ ＞ 産業・ビジネス ＞ 入札・契約 ＞ その他発注情報案件（契約課発注以外） ＞ 環境局 案件 ＞ 倉敷市児島支所ほか 107 施設で使用する電気、ほか 19 業務の一般競争入札〈高梁川流域電力共同調達推進協議会〉

＜ＵＲＬ及びＱＲコード＞

https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/contract/1013065/1014310/1013098.html

（４）　質問受付先

電子メール：eptc-ontai@city.kurashiki.okayama.jp

ＴＥＬ：０８６－４２６－３３９４

６　入札参加資格申請の手続き

入札に参加を希望する者は、当該入札所定の電力入札参加資格確認申請書に必要事項を記載し、下記添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

＜添付書類＞

・電気事業法第２条の２の規定による小売電気事業者の登録を行ったものであることを証する書類。

・適合証明書

別紙「環境配慮評価基準」に基づく評価点の合計が、７０点以上であることを証する書類。条件に適合することを証明する書類を添付すること。

・燃料費等調整制度選択届

当該入札において適用する燃料費等調整制度について、次のいずれかを選択し、届け出ること。下記❷を選択する場合は算定諸元の内容がわかる書類を添付すること。

❶　当該施設を管轄する旧一般電気事業者が適用する燃料費等調整制度

（令和７年４月１日実施の算定方法による。）

❷　独自の燃料費等調整制度

（本届出提出時点で、算定諸元が約款、標準料金表その他燃料費等調整制度の内容を定めた書類に明示され、かつ、各月の燃料費等調整単価の算定に用いる変数及び当該算定結果がホームページに掲載されているものに限る。）

❸　燃料費等調整制度を適用しない方式

（燃料費調整単価を０円で固定する。）

（１）　申請期間

令和８年１２月４日（金）から令和８年１２月１０日（木）までの午前８時３０分から午後５時００分まで。

（２）　申請書の配布方法

申請書は、令和８年１１月２０日（金）から、事務局ホームページにて公表する。

（３）　申請方法

申請書等は、事務局に電子メールにより提出すること。また、必ず電子メールの到着を事務局に確認すること。令和８年１２月１０日（木）午後５時００分必着。

（４）　申請受付先

電子メール：eptc-ontai@city.kurashiki.okayama.jp

ＴＥＬ：０８６－４２６－３３９４

（５）　申請者の義務

申請者は、事務局から申請書等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（６）　参加の可否

電力入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和８年１２月１４日（月）午後５時００分までに、電子メールにより参加の可否を回答する。

７　入札の方法

３「一般競争入札に付する事項（１）」に記載のとおり、対象２０業務に対し一括して一般競争入札行う。

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒７１０－８５６５

倉敷市西中新田６４０番地

倉敷市環境局環境政策部環境政策課地球温暖化対策室

ＴＥＬ：０８６－４２６－３３９４

電子メール：eptc-ontai@city.kurashiki.okayama.jp

（２）　入札書の提出期限

令和８年１２月２１日（月）午後５時００分必着

（３）　入札書の作成方法等

ア　入札書及び入札附属書は日本語で記載すること。また、入札金額及び入札附属書に記載する金額は日本国通貨とする。

イ　入札書は、本入札所定の様式によること。

ウ　入札書（指定様式）の記載項目

次の(ア)から(エ)までの項目を記載すること。

（ア）　入札回数「第　回」

第１回とする。

（イ）　年月日「令和　　年　　月　　日」

郵送日を記載すること。

（ウ）　競争入札参加者の所在地、商号等、氏名及び押印

法人の場合は商号又は名称及び代表者の氏名を記載し､代表者印を押印すること。代理人が入札する場合は、委任状に記載された代理人の氏名を記載し、代理人の印を押印すること。

（エ）　入札金額

（注）　記載するに当たって、次の点に留意すること。

１　入札金額の訂正は認めない。

２　入札書には、入札附属書の額と一致した年間予定総額合計（対象２０業務の年間予定総額の合計値）を記載すること。また、含まれる消費税及び地方消費税の金額を記載すること。

（消費税及び地方消費税率は、１０％とすること。）

エ　入札附属書の記載項目

次の(ア)から(キ)までの項目を記載すること。また、(ク）から（コ）までの項目は自動算定・表示されるため、その算定結果を確認すること。

(ア)　入札回数「第　　回」

第１回とする。

(イ)　年月日「令和　　年　　月　　日」

郵送日を記載すること。

(ウ)　競争入札参加者の所在地、商号等及び氏名

法人の場合はその商号又は名称を記載すること。代理人が入札する場合は、委任状に記載された代理人の氏名を併せて記載すること。

(エ)　基本料金の契約希望単価

各施設の契約電力に対する基本料金単価を記載すること。また、受電方式が２回線の場合は、当該受電方式に係る基本料金単価を併せて記載すること。

(オ)　電力量料金の契約希望単価

各施設の予定使用電力に対する夏季電力量単価及びその他季電力量単価を記載すること。なお、夏季は７月１日から９月３０日までの期間とし、その他季は夏季以外の期間とする。

(カ)　選択する燃料費等調整制度

燃料費等調整制度選択届において届け出た制度と同一の制度を記載すること。

(キ)　各月の燃料費等調整単価

選択した燃料費等調整制度に応じ、次のとおり記載すること。

❶当該施設を管轄する旧一般電気事業者が適用する燃料費等調整制度の場合

当該入札附属書にあらかじめ記載された各月の燃料費等調整単価を用いること

❷独自の燃料費等調整制度の場合

自社の約款等に基づく、令和７年１２月から令和８年１１月までの各月の燃料費等調整単価の実績値を記載すること。なお、燃料費等調整単価の端数処理及び当該単価を適用する月の基準（電気料金の請求月又は電気の使用月）は、自社の約款等の定めによるものとする

❸燃料費等調整制度を適用しない方式

燃料費等調整単価を０円とする

(ク)　各施設の年間の基本料金、電力量料金、燃料費等調整額

（ケ）　年間予定総額

業務ごと（契約者ごと）の、上記(ク)の各料金の合計額。

（コ）　年間予定総額合計

対象２０業務の、上記（ケ）の年間予定総額の合計額。

（注）　入札価格算定に当たり、次の事項に留意し、所定の入力欄に必要事項を入力するとともに、表示される算定結果を確認すること。

１　入札価格算定時の力率は１００％とし、変更は認めない。

２　入札価格算定時に再生可能エネルギー発電促進賦課金及び政府の電気・ガス料金支援に係る値引き額は含めない。

３　基本料金及び電力量料金の単価には、１円未満の端数（小数点第２位まで）を含むことができる。ただし、基本料金と電力量料金の金額算定において、１円未満の端数があるときには、当該円未満を四捨五入し、各金額を算定する。

４　各月の燃料費等調整額（「各月の予定使用電力量×各月の燃料費等調整単価」の算定結果）において、１円未満の端数があるときには、当該円未満を四捨五入し、金額を算定する。

５　年間予定総額合計（税抜）は「年間予定総額合計（税込）÷１１０％」により算定し、算定結果に１円未満の端数があるときには、当該円未満を切り上げた金額とする。

６　別紙入札附属書に示した予定使用電力量は、使用月の日量を集計したものである。

７　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

・積算に誤りがある場合

・対象２０業務全部又は一部の対象施設について、基本料金の契約希望単価、電力量料金の契約希望単価又は燃料費等調整単価が記載されていない場合

・燃料費等調整制度選択届において届け出た制度と入札附属書の当該制度及びその単価が一致しない場合

・入札附属書に記載された金額と入札書の記載金額が一致しない場合

（４）　入札書及び入札附属書の提出方法等

ア　入札書及び入札附属書は書留郵便により提出する。入札書及び入札附属書は封筒に入れて封印し、その封皮には入札者の商号（名称）を記載し、「令和８年１２月２２日午前９時００分開札（倉敷市児島支所ほか１０７施設で使用する電気、ほか１９業務）の入札書「第１回目在中」と朱書すること。これらを封筒に入れて二重封筒とし、表面に「令和８年１２月２２日午前９時００分開札（倉敷市児島支所ほか１０７施設で使用する電気、ほか１９業務）の入札書在中」と朱書し、親展により上記７（１）あて入札書を提出期限（上記７（２））までに必着させなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

イ　入札者は、その提出した入札書及び入札附属書の差替え、変更又は取消しをすることができない。

（５）　無効の入札書

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

ア　本件に係る入札公告及び入札説明書に示した電力入札参加資格のない者が提出したもの。

イ　申請者に求められる義務を履行しなかった者が提出したもの。

ウ　入札書に記名押印がないもの。ただし、外国事業者が押印に代えて署名したものを除く。

エ　入札書の記入文字が明確でないもの。

オ　一の入札に同一の入札者又は代理人から２通以上の入札書が提出されたもの。

カ　入札金額を訂正したもの。

キ　電力入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が提出したもの。

ク　上記７（３）エ（注）７に該当する場合。

（６）　代理人による入札

ア　代理人が入札する場合には、別添の様式による委任状を開札時までに提出すること（外国事業者にあっては、押印を署名に代えることができる)。

イ　入札者（その代理人を含む）は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

（７）　入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穏の挙動等をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状況にあるときは、入札を延期し、又はこれを中止することができる。

（８）　入札方法

落札の決定に当たっては、総価（年間予定総額合計）により行う。

（９）　契約方法

契約書附属書類「別添１　個別条件書」に記載する単価は、入札附属書に記載された基本料金単価及び電力量料金単価の消費税及び地方消費税の額を含む金額とする。また、燃料費等調整単価の算定方式は、入札参加確認申請時に提出した燃料費等調整制度選択届において届け出た制度によるものとする。

（１０）　再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等

入札価格の算定に当たっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金及び政府の電気・ガス料金支援に係る値引き額については、入札金額に含まないものとして入札すること。

８　開札

（１）　開札の日時及び場所

令和８年１２月２２日（火）　午前９時００分

倉敷市西中新田６４０番地

倉敷市役所本庁舎２階　環境局応接室

（２）　開札

ア　入札者は、開札に立ち会うことができる（立ち会うことができる人数は、１者につき１名とする)。入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない倉敷市職員を立ち会わせて行う。なお、開札への立ち会いを希望する場合は、令和８年１２月１８日（金）午後５時００分までに、電子メールにてその旨を告知すること。

イ　入札者は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできない。

ウ　入札者は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ　入札者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、落札者が決定するまでは開札場所から退場することができない。

オ　開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、後日再度の入札を行う。

（３）　落札者の決定方法

ア　本件公告に示した調達件名を履行できると事務局が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ　落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない倉敷市職員がくじを引くものとする。

ウ　事務局は、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会することができる。

エ　入札者は、事務局から落札決定の通知を受けた後に、次の書類について７（１）あてに落札者決定日の翌日から起算して３０日以内に提出すること。なお、契約以後の権限を支店等に委任する場合においても、入札参加申請者のものを提出すること。また、賦課されている税（国税、岡山県税、対象５市の市税）を完納していない場合、上記アに適合する入札者であっても契約することは出来ない。

①　納税証明書：未納がないことの証明。最新年度分。

写し可。提出日において発行日から３か月以内のもの。

（４）　結果の公表について

結果は、令和８年１２月２３日（水）以降に、事務局ホームページにて公表する。落札結果の公表内容は、入札書に記載した入札業者名及び入札金額（年間予定総額合計）とする。

９　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金

免除する。

（２）　契約手続における交渉の有無

無

（３）　契約書の作成等

契約書は、対象２０業務について上記１「契約者」ごとに作成・締結するものとし、上記２「契約担当部署」とそれぞれ調整を行うこと。

ア　落札者は、落札者決定日の翌日から起算して３０日以内の日（最終日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い平日）に契約書を取り交わすものとする。

イ　落札者が前記アの日に契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、電力入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、損害賠償金として契約予定金額（消費税及び地方消費税含む）の１００分の１を支払うものとする。

ウ　契約書は対象２０業務について、上記１「契約者」ごとに２通作成し、各契約者及び落札者がそれぞれ各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。

オ　本契約は、対象２０業務の各契約者が落札者とともに契約書に記名押印しなければ確定しないものとする。ただし、外国事業者にあっては、押印を署名に代えることができる。

（４）　契約事項

別冊「契約書（案)」のとおり。